

令和8年度（2026年度）熊本県介護施設等における権利擁護推進研修
（看護実務者研修）募集要項

1 目的

介護施設等の看護職員を対象に、高齢者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援し、権利擁護に必要な援助等を行うために必要な実践的な知識・技術を修得することを目的とします。

2 対象者

介護保険法に規定する以下の施設等において、実際に保健医療サービス及び福祉サービスを提供している看護職員。

- ・ 介護保険施設
- ・ 特定施設入居者生活介護事業所
- ・ 認知症対応型共同生活介護事業所
- ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護事業所
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所

※ 上記以外の介護施設等（介護保険法第8条各項に規定される事業で上記以外のもの、老人福祉法第5条の3に規定される「老人福祉施設」及び同法第29条に規定される「有料老人ホーム」をいう。）も申込みはできますが、申込人数が定員（30人程度）を超過した場合は、受講できない場合がありますので御了承ください。

3 日程

① 令和8年（2026年）10月22日（木）

② 令和8年（2026年）12月17日（木）

※ 2日間とも参加することを受講の条件とします（1日のみの受講はできません）。

4 実施方法

Zoomを使用したオンライン研修（パソコン1台につき1人の受講とします。）

※受講が決定した方（「9 受講の可否について」参照）に対し、接続に必要なURL等を別途ご案内します。

5 定員

30人程度

※ 定員を超過した場合は、1法人につき1人の受講とし、かつ、初めて受講する方を優先します。それでもなお超過する場合は、地域バランス、施設種別、役職等を勘案して受講者を決定しますので、あらかじめ御了承ください。

6 研修内容（時間や内容は一部変更する可能性があります）

【第1日】令和8年（2026年）10月22日（木）午前9時～午後5時20分

時間	教科名
9:00～9:15	開講式・オリエンテーション
9:15～9:55	行政説明
10:05～11:35	高齢者権利擁護（高齢者虐待防止法等）
12:35～13:35	高齢者の心身の理解（ICF）
13:45～15:25	介護保険制度と看護職員の役割（地域包括ケアシステム・各論）
15:35～17:05	認知症高齢者の理解とリスク
17:05～17:20	質疑応答・連絡事項

※ 第1日の研修内容を踏まえ、自施設における実習（取組の推進）成果をレポートにまとめていただきます。提出期限等は追ってご連絡します。

【第2日】令和8年（2026年）12月17日（木）午前9時～午後5時15分

時間	教科名
9:00～9:10	オリエンテーション
9:10～10:20	介護保険制度と看護職員の役割（高齢者の権利擁護と多職種連携）
10:30～11:40	利用者の尊厳ある生活を支えるケアと看護（感染管理・急変時の対応）
12:40～13:50	利用者の尊厳ある生活を支えるケアと看護（看取りケアの推進）
14:00～17:10	演習（グループワーク）
17:10～17:15	閉講式

※ 演習は、受講者が提出したシートを用いて、グループワークにより行います。

7 受講料

無料

8 申込み方法等

（1）申込み方法

以下の URL もしくは二次元コードから必要事項を入力の上、LOGO フォームにてお申込みください。

【URL】

<https://logoform.jp/form/x4b6/1802957>

【二次元コード】



（2）申込み期限

令和8年（2026年）10月14日（水）厳守

※期限を過ぎた場合は受け付けられませんので、御注意ください。

9 受講の可否について

受講の可否は、申込書に記載されたメールアドレスに御連絡します。
また、受講が決定した方には、受講決定のお知らせをお送りします。

10 お問い合わせ先

〒862-8570 熊本市中央区水前寺 6-18-1
熊本県健康福祉部長寿社会局
認知症施策・地域ケア推進課 八田・杉谷
電話：096-333-2216